

資料提供

令和6年3月27日（水）

照会先：保健医療部生活衛生課食の安全対策室

担当者：室長補佐 佐藤 要介

連絡先：029-301-3424（内線：3421）

紅麴を含む健康食品について

3月26日、水戸市内の医療機関から水戸市保健所あて、紅麴を含む健康食品の摂取による健康被害を疑う事例があるとの情報提供がありました。

また、製造元の小林製薬株式会社本社が所在する大阪市から、紅麴原料が県内の1事業者に提供されていた旨の情報提供がありました。

これらについて、現在、詳細を調査中です。

1 健康被害を疑う事例

年 代：50代

性 別：女性

居住自治体：茨城県

主な症状：手足の浮腫、倦怠感 等

現在の状況：すでに回復し退院しております。

※ 紅麴を含む健康食品を摂取していましたが、症状との因果関係は不明です。

2 紅麴原料が提供されていた事業者

業 態：食品製造業

3 県の対応

- ・ 県医師会に対し、紅麴を含む健康食品の摂取により健康被害を疑う症例の情報提供を依頼した。
- ・ SNSを通じて、県民への注意喚起を実施した。

○ 県民の皆様へ ○

- ・ 自主回収の対象となっている製品がお手元にある方は、摂取せずに各メーカーの返品方法に従って対応願います。
- ・ 健康被害がある方は、医療機関を受診し、最寄りの保健所にご相談ください。
- ・ 小林製薬が販売した紅麴に関連した食品の自主回収情報は、厚生労働省のホームページで掲載しております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/daietto/index.html